

マイナンバー（個人番号） が確認できる書類

身元確認ができる書類



マイナンバーカード (個人番号カード)



通知カード(※1)

OR

マイナンバー（個人番号） が記載された住民票の写し



A 写真付きの公的機関発行の身分証明書
… 1点
運転免許証、パスポート 等

B 上記が無い場合
… 2点
健康保険証、年金手帳 等

(※1) 令和2年5月25日時点で交付されている通知カードは、氏名・住所等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続きが取られている場合に限り、利用できます。

(代理人が手続を行う場合)

代理権が確認できる書類と代理人の身元確認ができる書類が必要となります。